

#### 4) 医師会立看護職員養成校を守るために一当会の取り組み

当会では毎年医師会立看護職員養成校連絡協議会を開催して各校が抱えている問題や当会ならびに日本医師会、北海道、厚生労働省への質問・意見・要望を直接伺っている。前述の日本医師会の要望も、当会を含めた各都道府県医師会の声を反映させてのものである。さて、その連絡協議会であるが、コロナ禍となりそれもしくは中断されていたが、2022年（令和4年）8月22日に3年ぶりに再開することができ、今回も多くのご意見やご要望をいただいた。その内容を整理し、2022年（令和4年）11月22日に開催された自由民主党北海道支部連合会の道政課題に関する2022年度（令和4年度）「団体政策懇談会」の席及び12月10日に開催された公明党北海道本部「政策懇談会」との席で要望を申し上げた。要望の内容については日本医師会のもと重複する部分があるが、次の通りである。

まずは医師会立看護職員養成校への財政支援である。日本医師会への要望の中にもあったが、道内においても各施設の運営は非常に厳しい状況にあること、財政難により養成施設の運営をやむなく断念する郡市医師会が増えていること、運営費の中で補助金が必要な比率を占めていることを述べた上で、各養成校が安定した運営を継続できるよう、昨今の物価高騰による諸経費増の手当てを含め、看護職員養成施設運営支援事業費補助金増額を要望した。

実施施設の確保についても要望した。これについても日本医師会への要望にもあるとおり、実習施設では大学生を優先的に受け入れる傾向にあり、進学課程や准看護師課程の学生は近隣の病院で実習ができず、遠方の病院で宿泊しながら実習を受けさせている施設も数多くあることを紹介した上で、実習受入施設を安定して確保できる対策

を国・道が主体となって強力で押し進めてほしいと要望した。

また、道内の看護職員養成校の受験者数が減少している現状を説明した上で、看護職を目指す者が増えるような積極的な広報活動と経済的に困難な学生への支援の充実、入学できても退学せざるを得ない者を救済するための公的な奨学金制度のより一層の拡充もお願いした。

更に看護教員についても、彼らの大きな負担となっている看護教員養成講習会について、可能な限り集合教育は短期間とし、北海道は広大であることを考慮して札幌市以外での開催、eラーニングを導入し、受講者本人及び養成施設への負担の少ない制度とすること、実習指導者の育成のための財源について十分な措置を講じてほしいと要望した。

厚生労働省が2019年（令和元年）に推定した結果では、看護職員の総数不足への対応策のみならず、領域別・地域別偏在の調整について具体的な対応を検討する必要性が明らかになった。広大な北海道においては、特に中小病院や有床診療所などで看護職員の確保が困難であり、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により深刻さが増している。また、近年においては資格者の就職先も医療機関にとどまらず、在宅医療などにシフトしており、特に地方の小規模医療機関等で看護職員の確保は困難を極めている。国は医師不足・偏在に対しては医学部定員増の対策を打ち出しているが、医療は医師だけでできるものではない。医師の働き方改革の推進においてもタスクシフトの観点から看護職員の果たす役割は重要である。そういった意味で医師会立看護職員養成校の果たす役割は今後益々重要になってくると思われ、当会としては今後も引き続きしっかりと支えてゆく所存である。

## 「医師資格証」を持ちましょう

診療情報提供書等へのHPKI電子署名に対応しています



<問い合わせ先>

北海道医師会 事業第一課

TEL 011-231-7661

<http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/credential.html>

日本医師会電子認証センター

<http://www.jmaca.med.or.jp/>

『医師資格証』はHPKI(保健医療福祉分野公開鍵基盤)の枠組みを使った日本医師会認証局が発行する医師資格を証明するカードです